

令和7年度上期における船員保険事業の実施状況等について



全国健康保険協会
船員保険

- | | | |
|-----------------|----------------------------|-----------------|
| (1)健全な財政運営の確保 | (4)効果的なレセプト点検の推進 | (7)制度の利用促進 |
| (2)正確かつ迅速な業務の実施 | (5)債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 | (8)福祉事業の効果的な実施 |
| (3)適正な保険給付の確保 | (6)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 | (9)サービス向上のための取組 |

(1)健全な財政運営の確保

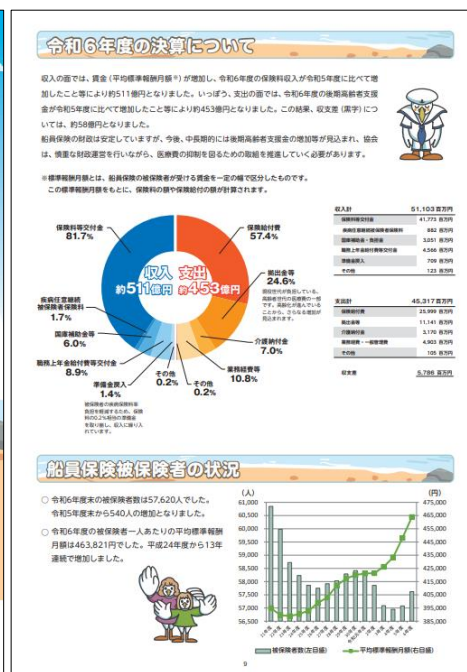
- 令和6年度の決算状況や事業運営状況等を掲載した「船員保険通信」をすべての被保険者及び船舶所有者へ送付し、船員保険の財政状況への理解や船員保険部が取り組む主な事業の実施状況の周知を実施した。

(2) 正確かつ迅速な業務の実施

- サービススタンダード達成状況:100%

(3)適正な保険給付の確保

- 柔道整復施術療養費について、255件の患者照会を実施した。(令和6年度上期:278件)



【令和7年度船員保険通信(一部抜粋)】

(4)効果的なレセプト点検の推進

- 資格点検により、資格喪失後返納金341件を債務者に対し請求した。(令和6年度上期:314件)
- 外傷点検については、対象者へ負傷原因の照会を394件実施した。(令和6年度上期:276件)
- 内容点検については、再審査請求において3,400件の査定があり、被保険者1人当たりの効果額累計は97.3円となっている。
(令和6年度上期:2,891件・102.6円)

(5)債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- 令和7年度上期は百万円超えの債権が11件と令和6年度上期の7件を大きく上回る数値となっており、調定額が大幅に増加しているが、適切な催告を実施したことにより、全件完済となっている。
- 過年度の高額債権については、一括納付が困難な場合は債務者の返済能力を考慮した分割納付を案内し、回収している。また、納付不履行者などの場合は法的手続きを実施している。

【R7年度上期実績(R6年度比較)】

年度	現年度			過年度		
	調定額	回収額	回収率	調定額	回収額	回収率
令和7	70百万円	50百万円	71.5%	92百万円	4百万円	3.7%
令和6	49百万円	33百万円	66.6%	89百万円	4百万円	4.7%

(6)DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

- 令和7年12月2日以降、従来の保険証が使用できなくなるため、今後の医療機関等の受診方法やマイナンバーカードをマイナ保険証として使用するための利用登録方法を記載したパンフレット「マイナ保険証ガイド」を新たに作成し、令和7年10月にすべての被保険者及び船舶所有者へ送付した。併せてホームページに掲載するとともに、関係団体の機関誌、納入告知書同封チラシ、メールマガジン、船員保険健康アプリ等を活用し、広報を実施した。

船員の皆さまのための
マイナ保険証ガイド

令和7年12月2日以降従来の保険証は使えなくなり、
マイナ保険証を基本とすることになります。

方法1 マイナ保険証

まずはマイナンバーカードを保有者として利用登録します。

＜事前に用意するもの＞

- ・マイナンバーカード
- ・お住まいの市区町村で発行されたマイナンバーカードの顔写真
- ・マイナンバーカードの読み取り対応のスマートフォン
- ・マイナポータルアプリ

＜利用登録の流れ＞

- 1 マイナポータルアプリを起動し、ログイン
- 2 「マイナ保険証の取得」から「マイナ保険証」を選択し、保険証取得の画面へ
- 3 顔写真をアップロードし、マイナンバーカードの読み取りで完了
- 4 顔写真のアップロードは、スマホのカメラで撮影するか、マイナンバーカードの読み取りで完了します。
- 5 顔写真のアップロードは、マイナンバーカードの読み取りで完了します。
- 6 顔写真のアップロードは、マイナンバーカードの読み取りで完了します。

＜マイナ保険証の活用方法＞

- 1 マイナポータルカードをカードリーダーに入れます。
- 2 マイナポータルカードの顔写真(4角)または顔写真で本人確認を行います。
- 3 同意事項(過去の診療内容や他の医療機関等に保有するなどの履歴)を確認します。

マイナポータルカードの顔写真の読み取りは、マイナポータルカードの顔写真の読み取りで完了します。

マイナポータルで医療に関する自分の情報が確認できます！

マイナポータルで医療に関する自分の情報が確認できます！

方法2 資格確認書

＜発行対象の方＞

- (1) マイナポータルカードを持っていない方
- (2) マイナポータルカードの顔写真のアップロードが完了していない方
- (3) マイナポータルカードの顔写真のアップロードが完了していない方
- (4) 資格確認書の発行を希望される方

＜発行までの流れ＞ 以下①～③のいずれかの方法で発行します。

- 1 船員保険健康アプリを起動し、資格確認書の取得画面へ
- 2 船員保険健康アプリを起動し、資格確認書の取得画面へ
- 3 船員保険健康アプリを起動し、資格確認書の取得画面へ

＜資格確認書の有効期限＞

資格確認書の有効期限は最大5年です！

資格確認書の有効期限は最大5年です！

【マイナ保険証ガイド(一部抜粋)】

(7)制度の利用促進

- 高額療養費が未申請の方に対し、1,070件の申請勧奨を行った。(令和6年度上期: 1,023件)
- 職務上の事由による休業手当金等の各種上乘せ給付が未申請の方に対し、313件の申請勧奨を行った。(令和6年度上期: 335件)

(8)福祉事業の効果的な実施

- 無線医療助言事業は、独立行政法人地域医療機能推進機構(横浜保土ヶ谷中央病院及び東京高輪病院)に委託し、また、洋上救急医療援護事業は、公益社団法人日本水難救済会に委託して、円滑かつ着実に実施した。
- 全日本海員組合の法規・福祉対策委員会において、無線医療助言事業の動画を用いた研修を実施した。
- 日本海員救済会の会長と面談し、今後も継続的に情報交換を行い、知見の共有等を進めていくことで合意した。
- 旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業について、新たな委託先の獲得を目的に、公募を実施した。

事業名	件数等
無線医療助言事業	137件(172件)
洋上救急医療援護事業	10件(6件)
保養施設の利用宿泊数	3,734泊(3,862泊)
契約保養施設利用補助事業の利用宿泊数	576泊(579泊)
旅行代理店を活用した保養施設利用補助事業の利用宿泊数	309泊(606泊)

令和7年8月現在 ()内は前年同月現在

※旅行代理店を活用した保養施設利用補助について、たびゲーターが令和6年5月にサービスを終了している。

(9)サービス向上のための取組

- 令和7年9月より、加入者のご意見を適切に把握し、サービスの改善や向上に活かすことを目的とし、疾病任意継続に加入した方や現金給付を受給された方等へお客様満足度調査(アンケート)を実施している。なお、アンケートの回答方法については、紙だけでなくインターネットでの回答も可能としている。

事業計画における主な重点施策

- | | |
|--------------------------------------|--------------------|
| (1)第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の着実な実施 | (2)ジェネリック医薬品等の使用促進 |
| i)特定健康診査等の推進 | (3)情報提供・広報の充実 |
| ii)特定保健指導の実施率の向上 | (4)調査・研究の推進 |
| iii)加入者の健康意識向上に対する支援 | |
| iv)加入者の禁煙に対する支援 | |
| v)船舶所有者等の健康意識向上に対する支援 | |
| vi)船舶所有者とのコラボヘルスの推進 | |

主な事業の実施状況、実績等

i)特定健康診査等の推進

- 健診機関数が、健診対象者1,000人あたり5箇所未満の10地域(新潟・静岡・三重・島根・広島・徳島・香川・大分・鹿児島・沖縄)の健診機関に対して契約の依頼文書(156件)を送付し、9月までに4機関と契約を締結した。
- 被扶養者の集団健診(特定健診)について、山口、青森、愛媛、東京支部と連携し、受診機会の拡大を図った。

<健診受診者数(被保険者)>

(単位:人)

	対象者	4月	5月	6月	7月	累計	受診率
令和7	39,124	1,736	1,545	2,092	1,731	7,104	18.2%
令和6	39,363	1,803	1,615	1,923	1,810	7,151	18.2%

<健診受診者数(被扶養者)>

(単位:人)

	対象者	4月	5月	6月	7月	累計	受診率
令和7	16,890	242	301	505	464	1,512	9.0%
令和6	17,851	235	356	466	559	1,616	9.1%

ii)特定保健指導の実施率の向上

- 利用券の発送にあわせ、ICTによる特定保健指導の案内を行った。

<特定保健指導利用者数(被保険者)>

(単位:人)

	対象者	4月	5月	6月	7月	累計	受診率
令和7	1,679	61	61	63	92	277	16.5%
令和6	1,618	96	57	54	85	292	18.0%

<特定保健指導利用者数(被扶養者)>

(単位:人)

	対象者	4月	5月	6月	7月	累計	受診率
令和7	142	5	6	11	17	39	27.5%
令和6	150	9	4	11	14	38	25.3%

iii) 加入者の健康意識向上に対する支援

- 令和7年度の健診結果に応じたオーダーメイドの情報提供通知を令和7年7月より送付開始し、毎月対象者へ送付している。
- 医師・看護師・保健師等の医療専門職が対応する電話健康相談サービスを加入者へ提供している。
- 船員保険健康アプリを加入者へ提供。生活習慣病予防健診受診者、健康証明書データ提供者、特定健診受診者を対象に登録勧奨を実施し、登録者の拡大を図った。
- 船員の歯のセルフケアのため、「船員の健康づくり宣言」のアクティブコースの支援メニューとして、船員デンタルケアキット及びスマートフォン用セルフチェックアプリを提供している。

iv) 加入者の禁煙に対する支援

- スマートフォン用アプリを介した禁煙支援を行う「オンライン禁煙プログラム」を加入者へ提供しており、参加者本人の状況に応じ、プログラムの実施期間を3か月もしくは6か月のいずれかで選択可能としている。
- 令和7年4月にオンライン禁煙プログラムのご案内を全被保険者及び全船舶所有者へ送付し、さらに令和7年7月以降、オーダーメイドの情報提供通知や「船員の健康づくり宣言」エントリー事業所へ追加の参加勧奨を実施した。
- オンライン禁煙プログラム実施状況(令和7年度9月30日時点):登録者数209名、終了者数36名



【オンライン禁煙プログラムの利用案内チラシ】

v) 船舶所有者等の健康意識向上に対する支援

- 船舶所有者単位の健康度を「見える化」した「健康度カルテ」を作成し、対象の船舶所有者へ提供した。
- 船員災害防止協会が主催する船員災害防止大会等のイベントにて、生活習慣病予防や歯の健康、メンタルヘルス等に関する出前講座を実施した。
- 船員養成校の学生を対象に、メンタルヘルス及び船員保険制度に関する特別講義を実施した。



【令和7年度版健康度カルテ(一部抜粋)】

vi)船舶所有者とのコラボヘルスの推進

- 全国健康保険協会、水産庁、船舶所有者の三者で、船員の健康づくりに関する鼎談を行い、水産経済新聞へ特集記事を掲載した。
- 1都1府5県(※)の船舶所有者訪問を行い、「船員の健康づくり宣言」エントリー拡大を図った。
※被保険者数が多い船舶所有者が複数所在する地域を選定
- 船員の健康づくり宣言について、運輸支局及び船員災害防止協会が主催する船員災害防止大会等のイベントで周知広報を行った。
- 「船員の健康づくり宣言」エントリー数(令和7年9月30日時点):367社

(2)ジェネリック医薬品等の使用促進

- ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース):91.5%(令和7年7月分)
- ジェネリック医薬品使用割合(金額ベース):71.5%(令和7年7月分)

(3)情報提供・広報の充実

- すべての船舶所有者に対し、エネルギーや脂質、塩分を控えた「かんたん栄養レシピ」を提供した。また、希望する船舶所有者へはインドネシア語及び英語を併記した翻訳版を提供した。
- 令和6年度決算について、プレスリリースを実施。日本海事新聞、水産経済新聞、みなと新聞等に記事が掲載された。また、健康度カルテについてもプレスリリースを実施し、みなと新聞にて掲載された。
- 例年掲載している、日本海事新聞、水産経済新聞に加え、令和7年度より、みなと新聞の計3紙の紙面にて船員保険事業の広報広告を掲載している。

新聞	頻度	内容
日本海事新聞	月4回	無線医療助言事業、生活習慣病予防健診、船員の健康づくり宣言、保養事業、マイナ保険証
水産経済新聞	6・8・11・1・3月	保養事業、船員の健康づくり宣言
みなと新聞	6・7・8・10・12・2・3月	オンライン禁煙プログラム、船員の健康づくり宣言、保養事業、マイナ保険証

- ホームページ、メールマガジン、船員保険健康アプリ、納入告知書同封チラシ、関係団体の機関誌等を通じて船員保険事業の周知を図った。

(4)調査・研究の推進

- 健診結果データの質問票の情報等をもとに、睡眠をテーマにメンタルヘルスや生活習慣病等のリスク分析の検討を開始した。

下期の主な取組

基盤的保険者機能関係

- 医療機関等を受診した加入者に対し、医療費通知を送付する(令和8年1月予定)。

戦略的保険者機能関係

- 健診機関数が健診対象者1,000人あたり5箇所未満の地域について、上期に続き契約勧奨を行い、健診機関数の拡大を図る。
- 健診機関がない地域での健診受診機会を確保するため、加入者のニーズを把握し、健診車を活用した巡回健診を拡充する。
- 健診未受診者に対し、特性に応じた受診勧奨の案内を送付する(令和7年11月)。
- 船舶所有者に対し、国土交通省と連携した健康証明書データの提供依頼を行う(令和7年12月及び令和8年3月)。
- 被扶養者の特定健診について、地方自治体や協会支部と連携し、がん検診との同時受診を推進する。
- 「船員の健康づくり宣言」エントリー拡大を図るため、電話勧奨を実施する。(令和7年10月～11月)
- 船員保険健康アプリについて、ユーザビリティを向上させたリニューアル版を配信する。(令和7年10月)
- 船員養成校の学生を対象に、メンタルヘルスと船員保険制度を組み合わせた特別講義を実施する。(令和7年10月～随時)
- 健診結果に基づき、喫煙者へ禁煙勧奨通知を発送し、オンライン禁煙プログラムへの参加を促す。(令和7年10月)
- 船員デンタルケアキットの利用勧奨文書を発送する。(令和7年10月)
- 船内でも実施できるストレッチ・運動の動画を制作し、YouTube及びホームページ等へ掲載する。(令和7年11月)
- ジェネリック医薬品の軽減額に係る広報を実施する(令和8年1月)。
- 船員のための健康情報を掲載した「ヘルスコンパス(第3版)」を作成し、加入者及び船舶所有者へ発送する。(令和7年1月)
- 船員保険給付内容等を説明した業務案内リーフレット「船員保険のご案内」を作成し、年金事務所、労働基準監督署、地方運輸局等の窓口に向けて送付・設置する。(令和8年3月)
- 睡眠をテーマにメンタルヘルスや生活習慣病等のリスク分析を実施する。
- バイオシミラーの使用状況に関する分析を実施する。

船員保険の運営に関する重要業績評価指標(KPI)

基盤的保険者機能

具体的施策	項 目	KPI	上期
効果的なレセプト点検の推進	被保険者一人当たりのレセプト内容点検効果額	199円以上	97.3円 (9月末時点)
債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化	現年度の返納金債権の回収率	78.5%以上	71.5% (9月末時点)
	過年度の返納金債権の回収率	12.9%以上	3.7% (9月末時点)
制度の利用促進	高額療養費の勧奨に占める申請割合	82.4%以上	69.3% (9月末時点)
	職務上の上乗せ給付等の勧奨に占める申請割合	85.3%以上	83.71% (9月末時点)

戦略的保険者機能

具体的施策	項 目	KPI	上期
特定健康診査等の推進	生活習慣病予防健診受診率	52.0%以上	18.2% (7月末時点)
	船員手帳健康証明書データ取得率	19.0%以上	下期実施
	被扶養者の特定健診受診率	34.0%以上	9.0% (7月末時点)
	健診実施者数と健診対象者数の対前年度増減率	-0.4%以上	-0.8% (7月末時点)

具体的施策	項 目	KPI	上期
特定保健指導の実施率の向上	被保険者の特定保健指導実施率	19.0%以上	16.5% (7月末時点)
	被扶養者の特定保健指導実施率	26.0%以上	27.5% (7月末時点)
	特定保健指導実施者数と特定保健指導対象者数の対前年度増減率	-5.4%以上	-16.1% (7月末時点)
加入者に対する支援	オンライン禁煙プログラム参加者におけるプログラム終了者(ただし、当該年度中にプログラムが終了した者)	100人以上	36名 ※申込者209名 (9月末時点)
船舶所有者等に対する支援	「船員の健康づくり宣言」参加船舶所有者の対前年度増加数	60社以上	37社 (9月末時点)
ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース)	90.6%以上	91.5% (7月分)
	ジェネリック医薬品使用割合(金額ベース)	71.5%以上	71.5% (7月分)
情報提供・広報の充実	ホームページへのアクセス総件数	1,201,048件以上	476,146件 (9月末時点)
	船員保険健康アプリでの情報発信	月1回以上	月1回以上
	船員健康づくりサポーターの委嘱者数	283人以上	327人 (9月末時点)